

平成21年第4回潟上市議会定例会会議録（3日目）

○開 議 平成21年12月4日 午前10:00

○散 会 午前10:18

○出席議員（22名）

1番 千田正英	2番 戸田俊樹	3番 児玉春雄
4番 佐々木嘉一	5番 澤井昭二郎	6番 藤原幸雄
7番 佐藤恵佐雄	8番 小林悟	9番 佐藤義久
10番 赤平末次郎	11番 藤原典男	12番 佐藤幸孝
13番 佐藤昇	14番 伊藤博	15番 伊藤栄悦
16番 菅原久和	17番 中川光博	18番 鈴木斌次郎
19番 大谷貞廣	20番 西村武	21番 堀井克見
22番 藤原幸作		

○欠席議員（なし）

○説明のための出席者

市 長	石川光男	副 市 長	鑑 利 行
教 育 長	肥田野耕二	総 務 部 長	伊藤賢志
会 計 管 理 者	門間鋼悦	産 業 建 設 部 長	山口義光
水 道 局 長	澤井昭	教 育 次 長	鈴木公悦
市 民 生 活 部 長	宮田隆悦	福 祉 保 健 部 長	小林健一
総 務 課 長	児玉俊幸	企 画 政 策 課 長	鈴木司
活 性 化 推 進 室 長	関谷良広	財 政 課 長	幸村公明
税 務 課 長	川上護	収 納 課 長	菅原龍太郎
市 民 課 長	鈴木利美	生 活 環 境 課 長	近藤進
総 合 窓 口 セ ン タ ー 長	川上秀佐男	追 分 出 張 所 長	三浦喜博
社 会 福 祉 課 長	山平重男	高 齢 福 祉 課 長	伊藤律子
健 康 推 進 課 長	伊藤正吉	産 業 課 長	伊藤清孝
都 市 建 設 課 長	藤原貞雄	下 水 道 課 長	三浦永寿

総務学事課長	鎌田雅樹	幼児教育課長	根一
生涯学習課長	瀬下三男	スポーツ振興課長	菅原徳志
農業委員会事務局長	田仲茂隆	選挙管理委員会事務局長・ 監査委員事務局長	佐々木博信

○議会事務局職員出席者

議会事務局長	伊藤正	議会事務局次長	門間善一郎
--------	-----	---------	-------

平成21年第4回潟上市議会定例会日程表（第3号）

平成21年12月4日（3日目）午前10時開議

会議並びに議事日程

議事日程の報告

日程第 1 諸般の報告

日程第 2 総括質疑

1. 議案第69号 潟上市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例（案）について
2. 議案第70号 潟上市有線放送電話の設置及び管理運営に関する条例等の一部を改正する条例（案）について
3. 議案第71号 潟上市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例（案）について
4. 議案第73号 平成21年度潟上市一般会計補正予算（第6号）（案）について
5. 議案第74号 平成21年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）（案）について
6. 議案第75号 平成21年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）（案）について
7. 議案第76号 平成21年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）（案）について
8. 議案第77号 平成21年度潟上市有線放送事業特別会計補正予算（第3号）（案）について
9. 議案第78号 平成21年度潟上市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）（案）について
10. 議案第79号 平成21年度潟上市下水道事業特別会計補正予算（第3号）（案）について
11. 議案第80号 平成21年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計補正予算（第2号）（案）について

12. 議案第81号 平成21年度潟上市水道事業会計補正予算（第3号）

（案）について

日程第 3 提出議案委員会付託

日程第 4 請願第 1号 EPA・FTA推進路線の見直しを求め、日米FTAの推進に反対する請願

日程第 5 請願第 2号 米価の回復と価格の安定、ミニマム・アクセス米の輸入中止を求める請願

午前10時00分 開議

○議長（藤原幸作） おはようございます。

ただいまの出席議員は22名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成21年第4回潟上市議会定例会を再開致します。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

**【日程第1、諸般の報告】**

○議長（藤原幸作） 日程第1、議会運営委員長より報告を行います。15番伊藤議会運営委員長。15番。

**【議会運営委員会の報告】**

○議会運営委員長（伊藤栄悦） おはようございます。

議会運営委員会の報告を致します。

議会運営委員会は、12月2日に委員、正副議長出席のもとで開催しております。

総括質疑について申し上げます。

総括質疑は、11番藤原典男議員からの通告がありましたので、宜しくお願い致します。

請願について申し上げます。

12月1日付で農民運動秋田県連合会より藤原典男議員を紹介議員として、EPA・FTA推進路線の見直しを求め、日米FTAの推進に反対する請願と米価の回復と価格の安定、ミニマム・アクセス米の輸入中止を求める請願の2件が提出されております。請願第1号、第2号として受け付けし、産業建設委員会へ付託することと致します。

潟上市自治基本条例（仮称）の基本的考え方について申し上げます。

このことについては、当局より全員協議会で報告を受けることと致します。自治基本条例は、今後の潟上市のすべての条例の最高規範となるものであり、議会としての対応に最大限の慎重さが要求されることから、報告の範囲にとどめることを議会運営委員会では確認しております。

以上、議会運営委員会の報告と致します。

○議長（藤原幸作） これで議会運営委員長からの報告を終わります。

**【日程第2、総括質疑】**

○議長（藤原幸作） 日程第2、これより提出議案に対する総括質疑を行います。

議案第69号から議案第81号までの12件を一括議題として質疑を行います。

通告者は1名であります。

なお、総括質疑の時間は、答弁を含めて15分とし、発言は最初は発言席において、再質疑は自分の席にてお願い致します。

11番藤原典男議員の質疑を許します。11番。

○11番（藤原典男） それでは、総括質疑を行いたいと思います。

あらかじめ質問事項を書いておりますけれども、そのとおりでございます。

議案第70号、潟上市有線放送電話の設置及び管理運営に関する条例等の一部を改正する条例（案）について。

提案理由として指定管理者制度を導入し、行財政運営の効率化を進め、利用者へのサービス向上を図るためとあるが、どのような効率化とサービスの向上が考えられるのか。また、有資格者の問題では、将来にわたり維持できる体制にあるのか、維持できなくなる可能性もあるのではないかについて伺いたいと思います。

次に、議案第74号、平成21年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）（案）について伺いたいと思います。

国民健康保険税の歳入補正額が2億7,382万8,000円で大幅な減額となっております。医療給付費分現年課税分、後期高齢者支援金分現年課税分、介護納付金現年分課税分の収納見込み額をこのように判断した根拠と影響について伺いたいと思います。

次に、議案第76号、平成21年度介護保険事業特別会計補正予算（第3号）（案）について伺いたいと思います。

補正の主なものとして準備金に繰り入れるという説明がありましたが、この基金をどう活用するのか、また、この基金の額に対する評価、県からの借り入れに陥らない額のものなのかどうかについても伺いたいと思います。

以上でございます。

○議長（藤原幸作） 当局より答弁を求めます。近藤生活環境課長。

○生活環境課長（近藤 進） 議案第70号、潟上市有線放送電話の設置及び管理運営に関する条例等の一部を改正する条例（案）について、11番藤原典男議員の総括議員の1つめの有線放送の管理制度の導入についてお答え致します。

有線放送電話事業は、旧飯田川町時代、昭和44年に開始し、当時の加入者844戸で平成16年の1,202戸をピークに年々減少傾向にあり、平成21年4月では1,178戸となっております。

ります。また、施設については平成8年に全面改修を行っていることと平成17年度に交換機、平成20年度に自動放送架を落雷により入れ替えしているため、今後10年は利用できるものと考えています。

ご質問の1つめのどのような効率化を図れるかについてであります。これまでの有線放送事業サービスを維持しながら歳出削減を図っていくことであり、償還金を除く通常の運営費については、有線放送事業の利用料を含めた歳入で歳出を賄えるようにし、市からの財政負担を抑えていく方向です。

また、市としての運営上の主な業務が減少するため、人間的な効率化も図られます。

2点めの利用率、利用者サービスの向上につきましては、これまでも飯田川地区においては有線放送に依存している高齢者が多いことや、市役所をはじめ小中学校、若竹幼児教育センター、羽後飯塚駅、湖東消防署からの臨時緊急放送などの発信もしている観点から、指定管理者への移行後は専門性を持って、より地域に密着した運営管理が期待されると考えています。

最後の有資格者の確保を将来に維持管理できる体制にあるかについてですが、有線放送事業を運営するためには電気通信主任技術者を保有することになっておりますので、有資格者に関する条件を指定管理者の業務仕様書や協定書に明記し、有資格者を確保してまいります。

また、維持できなくなる可能性としては、有線放送加入者の減少であります。加入者の維持については潟上市有線放送電話運営委員会を活用しながら、そのような事態を招かぬよう信頼関係なども構築しながら質の高いサービスと運営管理を推進してまいります。

以上でございます。

○議長（藤原幸作） 鈴木市民課長。

○市民課長（鈴木利美） 私からは2つめの国民健康保険税の減額補正についてお答え致します。

国保税2億7,382万8,000円の減額補正の根拠とその影響についてですが、当初予算においては平成20年度の決算見通しが不透明で繰越金を計上することができなかつたため、国・県支出金などの財源を差し引いた後の不足財源をすべて保険税で補てんすることとして予算編成を行いました。

しかし、調整交付金などの国庫支出金や共同事業交付金が見込みを上回る増収となっ

たことや保険給付費が見込みを下回ったことなどにより、平成20年度決算では2億296万9,000円の繰越額となりました。6月の税率改正では医療費総額の見込みおよび後期高齢者支援金額、介護納付金額などの確定支出額を算定基礎にし、繰越金については全額充当し、市民負担はできるだけ増えないように医療分、後期高齢者支援分、介護分の各税率を設定したことから国民健康保険税の課税額は当初予算を大幅に下回っております。このため今回の補正予算では国民健康保険税を減額し、繰越金を増額するものであります。6月に改正された税率で7月に当初賦課しておりますので、市民の方々の税額が変更されるものではありません。

なお、保険税の決算見込額は10月末現在での調定課税額と昨今の社会経済情勢の悪化等による収納率の落ち込みを考慮しております。

以上であります。

○議長（藤原幸作） 伊藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（伊藤律子） 私からは3つめの介護給付費準備基金の活用、基金の額に対する評価、借りに陥らない額かどうかについてお答え致します。

この基金の活用については、平成19年度、20年度に保険給付に要する費用が不足し、一部基金を取り崩し活用致しております。また、第4期介護保険事業計画における保険料は、基金を取り崩し急激な変化を抑えることで被保険者の負担の軽減を図っております。

このように基金に積立金を有していることで介護給付費見込額以上に介護サービス利用者が増加しても、基金を活用することで必要なサービスを確保できております。

なお、基金の保有額がない場合は一般会計からの繰り入れを回避するため、県が設置する財政安定化基金を活用することで財源を確保することになりますが、このことは次期計画において65歳以上の被保険者の負担する保険料に上乗せすることになりますので、被保険者の負担増をできるだけ軽減するためにも、また、健全かつ円滑な運営を図る上でも基金の保有額は必要であるという認識を持っております。

また、現在の基金保有額の状況から平成21年度から平成23年度までの第4期計画期間中は、県の財政安定化基金を活用せずとも事業運営が可能と考えております。

今後も介護が必要になったときに安心して介護サービスを利用できる介護保険事業運営の安定化を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（藤原幸作） 11番、再質疑ありますか。11番。

○11番（藤原典男） 有線放送のことについてなのですけれども、高齢者の方々が年々減少しまして、今後はやはり1,200戸からだんだん減っていくということが予想されますけれども、一定の加入件数がないとですね、これ採算割れになると思うのですけれども、そこら辺の、もう何年後に予定しているとか、そのときにどうするのかというようなことについて考えているのかどうか、そこら辺のことをお願いします。

それから、国民健康保険の事業については、まず説明のとおりわかりました。

それから、介護保険についてですけれども、この基金についての評価というのはなかなか難しいものがあると思うのですけれども、今答弁ありましたように、県から借り入れなくてもいい額というようなことでお答えしましたけれども、私はこれちょっと厳しい額じゃないかなと思うのですけれども、そこら辺についてもう一度、評価についてのもう少し詳しい内容についてお伺い致したいと思います。

○議長（藤原幸作） 近藤生活環境課長。

○生活環境課長（近藤 進） 藤原議員の再質問にお答えします。

今後、急激に減少した場合、まず試算では850戸までは利用料で歳出を賄うという試算をしております。850戸まで減った場合については、その後、どうするかについて検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（藤原幸作） 伊藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（伊藤律子） 藤原議員の再質問にお答え致します。

今回の補正額約3,000万円ほどの額では厳しいのではないかとのご質問でございますけれども、平成12年から今回の12月補正分を含めまして基金の保有額は約7,540万円ほどとなっております。これらの金額を含めまして3期計画は県からの活用でなくてもやっていけると考えております。

以上です。

○11番（藤原典男） 終わります。どうもありがとうございます。

○議長（藤原幸作） これをもって11番藤原典男議員の質疑を終わります。

これで総括質疑を終わります。

### 【日程第3、提出議案委員会付託】

○議長（藤原幸作） 日程第3、これより提出議案の常任委員会付託を行います。

議案第69号から議案第81号までの12件については、11月30日、本会議で配付致しました委員会付託表のとおり、それぞれの所管の各常任委員会に審査を付託致します。

【日程第4、請願第1号 EPA・FTA推進路線の見直しを求め、日米FTAの推進に反対する請願 及び 日程第5、請願第2号 米価の回復と価格の安定、ミニマム・アクセス米の輸入中止を求める請願】

○議長（藤原幸作） 日程第4、請願第1号、EPA・FTA推進路線の見直しを求め、日米FTAの推進に反対する請願および日程第5、請願第2号、米価の回復と価格の安定、ミニマム・アクセス米の輸入中止を求める請願を一括議題とします。

請願の朗読と説明を省略します。

ただいま提案された請願第1号および請願第2号については、12月2日の議会運営委員会において、お手元に配付の請願一覧のとおり、産業建設常任委員会に付託することにしました。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（藤原幸作） 異議なしと認めます。したがって請願第1号および請願第2号については、産業建設常任委員会へ付託することに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。よって、本日はこれにて散会します。

なお、12月11日金曜日、午前10時より本会議を再開しますので、ご参集願います。

どうも御苦労さまでございました。

---

午前10時18分 散会